

1. 世界の記憶とは

- ・世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進。
- ・1992年に開始し、人類史において特に重要な記録物を国際的に登録する制度が1995年より実施。
- ・ユネスコ執行委員会において決定される国際登録のほか、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)等が決定する地域登録がある。



2. 具体的な内容

(1) 対象

手書き原稿、書籍、新聞、ポスター、地図、映画・フィルム、写真、デジタル記録等

(2) 登録状況(2022年8月現在)：

国際登録 429件(2017年12月現在) 地域登録 56件(2018年 6月現在)

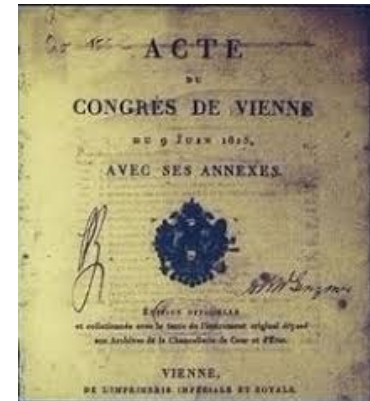
(登録例) ウィーン会議の最終議定書(オーストリア)(1997年)

ゲーテの直筆文学作品、日記、手紙等(ドイツ)(2001年)

人権宣言(フランス)(2003年)

フェニキア・アルファベット(レバノン)(2005年)

※ 日本からの登録案件は国際登録7件、地域登録1件。



© UNESCO

(3) 制度改正：

- ・2015年の「南京事件」関連資料の登録を契機とし、2017年から制度改正を実施
- ・2021年春のユネスコ執行委員会において、加盟国政府を通じて申請すること、当事国からの異議申し立て制度を新設し、問題があれば当事国間で対話を行い帰結するまで登録を進めないこと等を含む制度改正が決定

1. 国際登録に関する動き

(1) 2021年7月、改正後の制度の下でユネスコが国際登録にかかる公募を開始。
それに伴い国内申請募集も開始。

(2) 国内の審査委員会及び関係省庁連絡会議を経て、2件を我が国からユネスコへの推薦案件として決定し、同年11月末にユネスコに推薦。
異議申し立て期間及びユネスコ内の審査を経て2023年に登録の可否決定予定。

じょうどしゅうだいほんざん ぞうじょうじさんだいぞう

①「浄土宗大本山増上寺三大蔵」

17世紀初頭に徳川家康が日本全国から収集し、浄土宗の大本山である増上寺に寄進した、三部の木版印刷の大蔵経(※)。現代の仏教研究の基礎を為すという文化史上はもとより、漢字文化、印刷文化の観点からも貴重な史料。全て国指定重要文化財。 ※「大蔵経」...5,000巻を超える仏教聖典の叢書。

ちしょうだいし えんちんかんけいもんじょてんせき

②「智証大師円珍関係文書典籍 — 日本・中国の文化交流史—」

中国・唐に渡り、日本に密教の教えをもたらした智証大師・円珍に関連する史料群で、日本と中国の文化交流の歴史や、当時の唐の法制度・交通制度を知ることができるほか、円珍が唐から持ち帰った唐代の通行許可書の原本が含まれるなど、非常に貴重な史料。全て国宝。

2. 地域登録に関する動き

(1) 2022年2月、改正後の制度の下でアジア太平洋地域委員会(MOWCAP)がアジア太平洋地域の地域登録にかかる公募を開始。

(2) 我が国でも2月18日～4月15日までの期間、国内における申請受付を実施。国内申請案件は0件だったため、本サイクルにおいて、我が国からMOWCAPへの推薦は行っていない。

ユネスコ「世界の記憶」に関する国内推進体制の構築事業等について

1. ユネスコ「世界の記憶」に関する国内推進体制の構築事業

- ・事業目的: ユネスコ「世界の記憶」の国内における認知度は低く、ユネスコ「世界の記憶」の趣旨、目的、及び登録されることのメリットが感じられにくいという現状がある。我が国として制度に沿ったよりふさわしい案件をユネスコに推薦するため、ユネスコ「世界の記憶」に対する国民の理解促進、機運醸成の促進を行うことを目的とする。

(1) 情報発信事業

- ・取組概要: 委託により、著名人や研究者等による「歴史トークイベント「世界の記憶」魅力再発見」を実施予定(後日イベント映像のアーカイブ配信も予定)。

(2) 研修事業 ※詳細はP.4参照

- ・趣旨: ユネスコ「世界の記憶」登録事業への申請を希望する個人・団体に対し、申請にあたり求められる制度や審査基準等の理解をはかり、あわせて申請の準備にあたって検討すべきことを考えるワークショップを行う。
- ・開催日時等は以下の通り。

【東京会場】 日程: 2022年11月24日(木)

会場: 東京文化財研究所

【関西会場】 日程: 2022年12月8日(木)

会場: 京都府立京都学・歴史館

2. ユネスコ「世界の記憶」グローバル・ポリシー・フォーラム(GPF)の開催について

※詳細はP.5参照

- ・趣旨: 今年、ユネスコ「世界の記憶」が30周年の節目の年を迎えることを機に、日本信託基金(JFiT)を活用し、ユネスコが日本との共催により、第3回目となるGPFを日本(東京)で開催。諸外国の専門家を招聘し、国内における「世界の記憶」事業の認知度の向上を図る。

・開催概要:

日程: 2022年11月21日(月)~22日(火)

会場: 京王プラザホテル

開催形式: 対面及びオンラインのハイブリッド形式

テーマ: 「危機にある記録遺産のよりよい保存にかかる国際協力の強化」

3rd
Memory of
the World
Global Policy
Forum

21-22 November 2022, Tokyo, Japan
Live transmission online



ユネスコ「世界の記憶」に関する国内推進体制の構築事業（研修事業）の実施について

1. 事業の趣旨

ユネスコ「世界の記憶」登録事業への申請を希望する個人・団体に対し、申請にあたり求められる制度や審査基準等に関する情報提供を行う。

2. 開催概要

	東京会場	関西会場
日程	11月24日(木)	12月8日(木)
会場／施設見学	東京文化財研究所	京都府立京都学・歴彩館
講師 「世界の記憶」事業趣旨、制度説明等	「世界の記憶」国際諮問委員会委員	文部科学省担当官
事例報告	・東寺百合文書（京都府立京都学・歴彩館） ・上野三碑（群馬県、高崎市）	・東寺百合文書（京都府立京都学・歴彩館） ・舞鶴からの生還（舞鶴引揚記念館）

3. 研修プログラム

時間帯	内容
9:00～12:00	講義形式 1. 事業趣旨、制度説明、審査基準、Q&Aセッション 2. 事例報告(2機関) 3. 「国際登録」と「地域登録」等
12:00～13:00	昼休み
13:00～13:45	施設見学
13:45～17:45	ワークショップ (「申請の準備」において検討すべきことや考える課題等について学んでいただく予定です。)

ユネスコ「世界の記憶」グローバル・ポリシー・フォーラム(GPF)の開催について

1. 開催目的

今年、ユネスコ「世界の記憶」が30周年の節目の年を迎えることを機に、日本信託基金(JFiT)を活用し、ユネスコが日本との共催により、第3回目となるGPFを日本(東京)で開催し、諸外国の専門家を招聘して、国内における「世界の記憶」事業の認知度の向上を図るものとする。

2. 開催概要

日程	11月21日(月)～22日(火)
会場	東京(京王プラザホテル)
対象	<ul style="list-style-type: none">・関係機関職員・加盟国の政策決定者(ユネスコ代表部、ユネスコ国内委員会、関係省庁)・危機にある記録遺産・文化遺産や減災などの関係領域の専門家・IFLA・ICA・ICOM等の国際機関・「世界の記憶」各国審査委員会・その他関係者
開催形式	対面及びオンラインのハイブリッド形式
テーマ	「危機にある記録遺産のよりよい保存にかかる国際協力の強化」 (Enhancing International Cooperation to better Safeguard Documentary Heritage at Risk)

3. プログラム

日程	午前／午後	内容
11月21日(月)	午後	国立記憶機関視察(国立公文書館及び東京文化財研究所)
	夜	レセプション(ユネスコ「世界の記憶」30周年記念祝賀会等)
11月22日(火)	終日	GPF開催(歴史的資料の防災に関する日本の取り組み／自然災害や人為的災害と記録遺産に関する講演等)